

氏	名

受験地			
答練番号（6桁）			
会員番号（10桁）			
誕生月日（2+2桁）			

採	点

二〇二二年合格目標

合格力完成答練 第一回

※答案用紙の筆記可能線（答案用紙の外枠の二重線）を越えて筆記をした場合、当該筆記可能線を越えた部分については、採点されません。

第 1 欄 手続の内容

--

第 2 欄 (1) 遺言の効力

--

(2) (1)のように考える理由

・ 遺言者の遺言能力の観点

・ 受益の相続人の権利能力の観点

第 3 欄

(1)

(2)

(3)

登記の目的				
申 請 事 項 等	登記原因 及びその日付			
	上記以外の 申請事項等			
添付情報				
登録免許税額				

二〇二三年合格目標

合格力完成答練 第一回

※答案用紙の筆記可能線（答案用紙の外枠の二重線）を越えて筆記をした場合、当該筆記可能線を越えた部分については、採点されません。

第 4 欄		(1)	(2)	(3)
登記の目的				
申 請 事 項 等	登記原因 及びその日付			
	上記以外の 申請事項等			
添付情報				
登録免許税額				

		(4)	(5)	(6)
登記の目的				
申 請 事 項 等	登記原因 及びその日付			
	上記以外の 申請事項等			
添付情報				
登録免許税額				

氏	名

受験地			
答練番号（6桁）			
会員番号（10桁）			
誕生月日（2+2桁）			

採	点

二〇二三年合格目標

合格力完成答練 第一回

※答案用紙の筆記可能線（答案用紙の外枠の二重線）を越えて筆記をした場合、当該筆記可能線を越えた部分については、採点されません。

第1欄	
【登記の事由】	【登録免許税額】
【登記すべき事項】	【添付書面の名称及び通数】
第2欄	
【登記の事由】	

※答案用紙の筆記可能線（答案用紙の外枠の二重線）を越えて筆記をした場合、当該筆記可能線を越えた部分については、採点されません。

第2欄（続き）	
【登記すべき事項】	【添付書面の名称及び通数】
【登録免許税額】	第3欄 【登記することができない事項】 【理由】